



地域の公共交通を使おう



■公共交通とは？

公共交通とは、誰もが一定の料金を支払うことで乗ることのできる交通手段のことをいい、笠松町内では、名古屋鉄道、岐阜バス、公共施設巡回町民バス、各事業者のタクシーが運行されています。



■公共交通の現状

近年では車社会の普及に伴い、地域公共交通に頼らない生活が広がりました。その結果、公共交通の利用者が減少し、路線バスなどの撤退につながっています。しかし、子どもや高齢者など、車を利用できない人は公共交通がなければ移動が制約され、不便な生活を強いられることになります。

■公共交通のメリットを今一度見なおして、積極的に利用しましょう

地域の公共交通も、暮らしを支える社会基盤施設のひとつとして捉え、充実を図る必要があります。皆さんの大切な足を将来に残していくために、公共交通を利用するメリットを今一度見なおして、積極的に利用しましょう。

メリット①

安全!安心!

自家用車の事故発生件数は国内で年間約50万件にのぼります。混雑する時間は公共交通を利用しましょう。

メリット②

渋滞緩和に貢献!

公共交通の利用促進により、朝・夕の交通渋滞の緩和につながります。

メリット③

環境にやさしい!

みんなで公共交通に乗り合うことにより、CO2の排出を抑えることができます。

メリット④

健康増進にも!

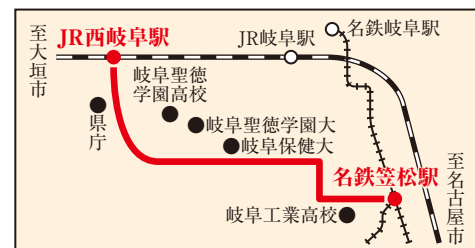
公共交通を利用して通勤する人の消費カロリーは、マイカー通勤の人の2倍といわれています。

■「名鉄笠松駅」と「JR西岐阜駅」を結ぶ新バス路線が開通します(10月1日～)

岐阜バスは10月1日から、名鉄笠松駅とJR西岐阜駅(岐阜市)を結ぶ「笠松県庁線」を新設します。鉄道駅を発着点に、高校や大学、県庁などを経由する路線となっており、バス利用者の利便性を高めます。

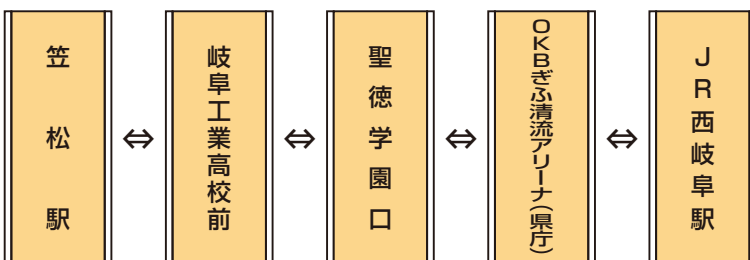
また、名鉄笠松駅に路線バスが乗り入れるのは実に数十年ぶりのことで、新たな交通手段が加わることに期待は高まります。通勤、通学、お出掛けに、ぜひご利用ください。

【笠松県庁線の経路図】



- 運行開始 令和3年10月1日(金)
- 運行本数 1日13往復(平日のみ運行)
- 所要時分 約30分
- 運行キロ 片道7.5km

【笠松県庁線の主要バス停】(一部抽出)



※掲載内容は7月時点のもので、変更になる場合があります。

☎岐阜バス(岐阜乗合自動車株式会社) ☎240-8814